

令和4年 6月1日

産業課

有害鳥獣の捕獲のお知らせ

町では、農林作物等への被害を防ぐため、イノシシなどの有害鳥獣捕獲を4月初旬から町内全域で実施しています。

また、漁業被害、住環境の悪化を防ぐため、太田川・三倉川・吉川流域でカワウ・アオサギの捕獲も5月中旬から行っています。

この捕獲業務は、町から西部猟友会森町分会に業務を委託し実施されており、会員の尽力により毎年多くの捕獲成果があり、農林作物への被害軽減に繋がっています。

本年度も捕獲業務を実施しておりますが、町内の皆様も活動へのご理解、ご協力をお願いします。

参考に昨年度の有害鳥獣捕獲事業のうち、イノシシ、シカの捕獲実績についてお知らせします。

1 令和3年度の町内における有害鳥獣の捕獲実績

イノシシ 79頭、ニホンジカ 161頭

2 その他

- ・町では有害鳥獣被害防止対策事業として、電気柵等の原材料購入補助を行っております。是非ご利用ください。
- ・地域住民が主体となり、地域ぐるみで有害鳥獣を寄せ付けない環境（草刈り、餌となる残さの除去、電気柵等侵入防止柵の設置など）を作り、被害防止、軽減に努めましょう。

◎お問合せ

産業課林政係 電話85-6317

税務課・福祉課

町税等の納期について(6月分)

- | | |
|---------------|-----|
| ● 町県民税（普通徴収） | 第1期 |
| ● 介護保険料（普通徴収） | 第2期 |

納期限 **6月30日(木)**までに 納めてください。

※ 口座振替の場合、納期限の日引き落としされます。
納期限をお間違えないように、口座残高のご確認をお願いします。

マダニに咬まれないよう注意しましょう！

健康こども課
産 業 課

マダニが媒介する感染症は、日本紅斑熱と重症熱性血小板減少症候群です。日本紅斑熱は、昨年、県内で8人が発症し、この内1人が死亡しました。また、重症熱性血小板減少症候群は、昨年3月に県内で初めて発症が確認されました。

マダニに咬まれ感染すると、主に発熱、消化器症状が出現し、時に頭痛、筋肉痛、神経症状、リンパ節腫脹、呼吸不全症状、出血症状を起こすことがあります。

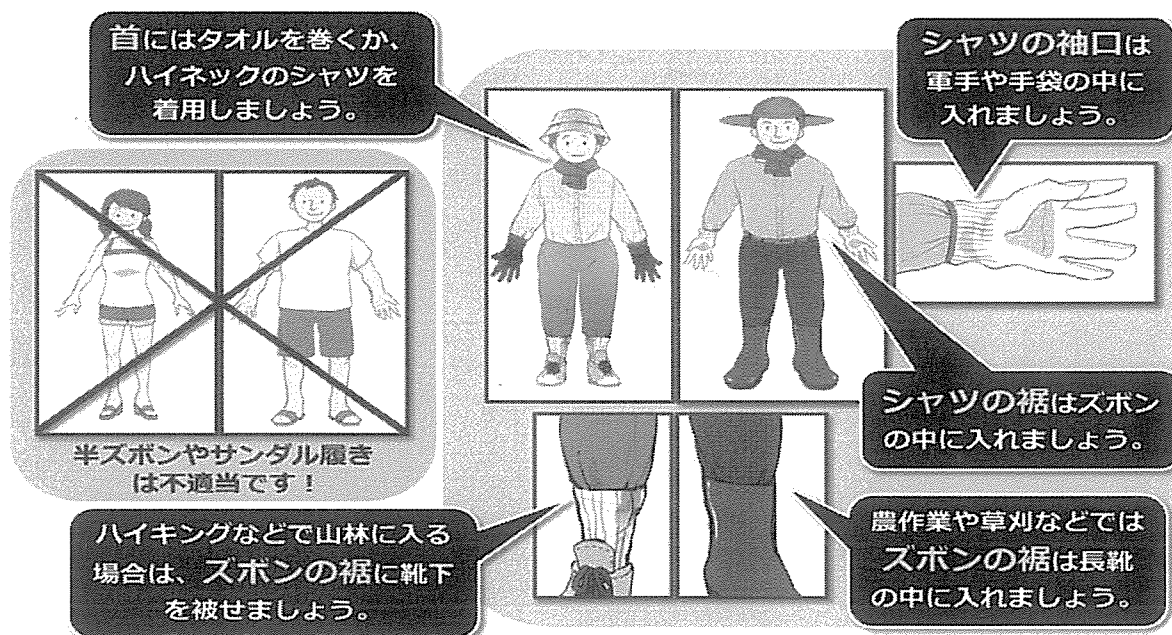
多くの場合、ウイルスを保有しているマダニに咬まれることで感染するため、特にマダニの活動が盛んな春から秋にかけて注意が必要です。

草むらや藪などのマダニが多く生息する場所に入る場合は、長袖、長ズボン、足を完全に覆う靴を着用し、肌の露出を少なくするなどして、マダニに咬まれないよう注意してください。服は、明るい色のもの（マダニを目視で確認しやすい）がおすすめです。また、入った後も、衣服等に付着していないか確認してください。

万が一、マダニに咬まれた場合は、数日間体調の変化に注意し、発熱等の症状が見られたら早めに医療機関を受診し、マダニに咬まれた可能性があることを伝えましょう。

～マダニから身を守る服装～

野外では、腕・足・首など、肌の露出を少なくしましょう！



お問合せ先： 静岡県西部健康福祉センター地域医療課
役場健康こども課健康づくり係
役場産業課林政係

電話 37-2253
電話 85-6330
電話 85-6317

農業者年金受給者の現況届について

農業者年金受給権者の方あてに独立行政法人農業者年金基金より現況届が、5月末を目安に順次送付されています。これは、年金を受給する資格があるか否かについて毎年1回確認するものです。

つきましては、送付された現況届用紙に必要事項をご記入の上、令和4年6月17日(金)までに森町農業委員会(産業課内)まで届出をお願いします。

なお、届出がなかった場合、11月以降から年金の支払いが差し止められることになりますので、お忘れにならないよう、十分にご注意ください。

森町農業委員会事務局(産業課)

☎ 85 - 6315

田畑の無断転用は農地法違反です！

田や畑などの農地を耕作以外の用途で利用する場合には、農地法の許可が必要です。無許可で転用した場合は、工事の中止や原状回復等の指導対象となります。さらに、3年以下の懲役または300万円以下の罰金が科せられる場合があります。

〈転用行為の例〉

- ・住宅用地、駐車場、太陽光発電施設にする
- ・スギやヒノキ、椎茸の原木となるクヌギやコナラ等の植林をする
- ・資材置場や工事残土の処理場として使用する(一時的な場合も含む) ……など

立地条件等により転用できない場合もあります。まずは農業委員会事務局までご相談ください。

森町農業委員会事務局(産業課) ☎ 85 - 6315

マイナンバーカード業務の日曜開庁について

【 住民生活課 】

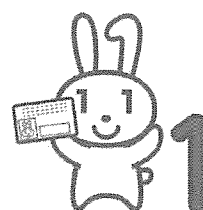
平日仕事などの都合で、役場窓口に来ることができない方を対象に、マイナンバーカードの交付、申請サポート、電子証明書の更新、マイナポイント申込みのサポートを行います。

新型コロナウイルス感染対策のため、予約制とさせていただきます。ご希望の方は、住民係（℡ 8 5 - 6 3 1 2）に予約の上、窓口へお越しください。

◇ 日 時 6月26日（日）午前8時30分 ～ 正午

◇ 場 所 森町役場 住民生活課 受付窓口

◇ 取扱業務・持ち物



対象者	取扱業務	持ち物
申請済みの方 (交付通知書が 届いた方)	カードの交付	・ 通知書（はがき） ・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）
カードの更新 通知が届いた方	電子証明書の更新	・ マイナンバーカード ・ 通知書 ・ 暗証番号（再設定も可）
これから取得する方	申請のサポート	・ 本人確認書類 ・ 通知カード（お持ちの方）

☆ マイナンバーカードの申請はお早めに！！ ☆

「マイナポイント第2弾」の日程が公表されました。

マイナンバーカードに保険証機能を加え、公的給付金の受取口座を登録すると6月30日から15,000円分のポイントが申請できるようになります。

ポイントの対象となるマイナンバーカードの申請期限は令和4年9月末までです。カードをお持ちでない方は、9月末までの申請をご検討ください。

令和4年5月8日現在、森町のマイナンバーカード申請者数8,762人 申請率48%

◇ 予約・問合せ先 住民生活課住民係 ℡ 8 5 - 6 3 1 2

定例年金相談所開設

住民生活課

下記のとおり、掛川年金事務所による年金相談所が開設されます。

- ※ 年金相談は事前予約制です。相談を希望される方は、前日までに、掛川年金事務所に電話でご予約ください。

予 約 先 ： 掛川年金事務所（電話：0537-21-5524）

記

◎と き 令和4年6月8日（水）

午前9時30分～正午（開設は午前中のみです）

◎ところ 森町総合体育館 森アリーナ 1階 相談室

◎持ち物 ・ 年金手帳（受給者は年金証書）
・ 委任状（代理の方が相談される場合）

ごみの投棄は犯罪です！！

（住民生活課）

昨今、町内で不法投棄の通報が寄せられています。

私有地を含め、道路・山林・河川敷等へのごみの投棄は犯罪です。不法投棄を行った場合、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反することとなり、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金、またはその両方の刑に処すると規定されています。

町では、環境美化パトロール等による監視を行っており、不法投棄の抑止・対策に努めております。

皆さんが、定められたルールに従ってごみを処理するよう心掛けることで、不法投棄の減少につながります。

森町の生活環境を守っていくために、不法投棄は絶対にやめましょう！！

皆さんのご協力をお願いします。



資源ごみ拠点回収のご案内

(住民生活課)

資源ごみは、地域の収集に加え、毎月第2・4土曜日に役場別館前で以下のとおり資源ごみを無料回収しています。

ぜひ、ご活用いただき、リサイクルの推進にご協力をお願いします。

対象者	町内に在住の方	
回収日時	毎月第2・4土曜日 午前9時30分～正午 ※6月の実施日 6月11日・25日	
回収品目	びん・ペットボトル・プラスチック容器包装	
回収場所	役場別館住民生活課前(本庁舎北側)	
出し方	①	地域の資源ごみ回収と同じように分別してコンテナ等に入れてください。
	②	汚れがひどいごみや、割れてしまったびん等は資源ごみとして回収することができません。「がれき類」や「燃やせるごみ」として、地域の回収日に出してください。
	③	ごみの分別方法については、各世帯に配布した「燃えないごみの分け方・出し方」を参考にしてください。
注意事項	①	回収物は、町内の家庭から出たごみに限ります。事業所(個人事業主を含む)から出たごみは回収できません。
	②	回収場所では、作業員の指示に従ってください。
	③	雨天時でも実施しますが、台風等の悪天候で中止となる場合があります。中止の場合は、町ホームページや町公式 LINE 等でお知らせをします。
	④	<u>駐車場内での車の運転には、十分注意してください。</u>
	⑤	<u>回収時間を厳守してください。開始時間より早くご来庁いただいても回収することはできません。</u>

* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

生ごみの減量にご協力をお願いします！

生ごみは、家庭から出る可燃ごみの約4割を占めるといわれ、生ごみの減量がごみの減量の大きなポイントです。生ごみ減量のために、普段の暮らしの中で今すぐにできる取り組みもたくさんあり、一人一人のご協力が、ごみ減量の大きな効果を生み出します。

この機会に、ごみの減量を意識したライフスタイルについて考えてみてはいかがでしょうか。

～今すぐできる！生ごみ減量方法～

食材を使い切る	料理を食べきる	水をよく切る	リサイクル
賞味（消費）期限切れによる廃棄を減らすため、買いすぎを防止しましょう。 食費の節約にもつながります。	必要な量だけ作り、残さず食べましょう。 残ったら冷凍パックなどを利用し、上手に保存しましょう。	生ごみの約8割は水分です。 水をよく切ることで、悪臭防止、焼却炉の燃焼効率の向上等、様々な効果があります。	生ごみ処理機等を活用すると、台所を衛生的に保つことができ、機械によっては堆肥化することもできます。

◎町では生ごみ処理機（電気式）購入費用の補助制度がありますので、ぜひ、ご活用ください。

～生ごみ処理機設置補助制度～

補助対象	・生ごみ処理機（電気式のみ）を購入する方 ・新品であること（中古品は補助金対象外） ・町内在住の方・町税等を滞納していない方（同一世帯の方を含む） ・1世帯に生ごみ処理機1台とし、過去5年以内に同じ補助金の交付を受けていない方
補助金額	消費税を含む購入費用の2分の1以内で上限30,000円とします。 ※100円未満切り捨て
申請方法	購入後 に申請書に必要事項を記入し、森町役場住民生活課 生活環境係へ提出してください。
持ち物	・申請書 ・領収書（購入日、購入金額、販売店名、商品名、購入者名が記載されたもの）の写し ・請求書 ・振込先の口座がわかるもの（通帳・キャッシュカード等） ※コピー可 ・認印（スタンプ印・ゴム印不可） ※申請書及び請求書は生活環境係に備えてあります。ホームページからダウンロードもできます。

※町のホームページにも詳細を掲載してあります。

【問合せ先：住民生活課生活環境係（電話）85-6314】

狂犬病予防注射済票のご案内

(住民生活課)

犬の飼い主は、毎年1回、犬に狂犬病予防注射を受けさせることが、狂犬病予防法で義務づけられています。忘れずに注射を受けさせましょう。

また、注射を受けた際には、森町が発行している「狂犬病予防注射済票」(プレート)の交付を受けて、犬の首輪等に着けてください。交付手数料は 550 円です。

●集合注射について

毎年6月頃に町内の数カ所を巡回して、集合注射を実施します。令和4年度は6月8日(水)に実施します。日程の詳細は、案内ハガキ(5月中旬、飼い主宛に発送済)や町内回覧等でお知らせしていますので、そちらをご確認ください。

なお、集合注射の際には、その場で注射済票をお渡しします。

●町が委託している動物病院で注射した場合

森町が委託している以下の動物病院で個別に注射を受けた場合、その場で「狂犬病予防注射済票」の交付を受けることができます。

※ 役場で「狂犬病予防注射済票」の交付手続きをする必要はありません。

病 院 名	住 所	電 話 番 号
森のどうぶつ病院	森町一宮 4080-1	0538-89-6222
あいの動物病院	袋井市高尾 85-5	0120-101-749
ウッドベル動物病院	袋井市下山梨 2-12-4	0538-48-5588
袋井動物病院	袋井市可睡の杜 31-1	0538-49-2255
本間獣医科医院 袋井山梨病院	袋井市下山梨 2-10-34	0538-49-0139

●町が委託している動物病院以外で注射した場合

森町が委託している動物病院以外で狂犬病予防注射を接種した場合は、その場で「狂犬病予防注射済票」の交付を受けることができません。

そのため、注射を受けた際に、動物病院が発行した「狂犬病予防接種済証」と愛犬カード、交付手数料(550 円)を持って、速やかに役場 住民生活課 生活環境係(役場別館1階)で、「狂犬病予防注射済票」の交付を受けてください。



* 問合せ先: 住民生活課生活環境係 電話: 85-6314

町営住宅の入居者募集について

定 住 推 進 課

町営住宅の入居者を募集します。今回の募集概要は、次のとおりになります。

1【募集期間】 令和4年6月15日（水）～ 6月30日（木）

※午前8時30分から午後5時15分まで（土曜・日曜を除く）

2【入居可能日】 令和4年8月下旬以降になります。

3【募集団地】

団地名	部屋番号	間取り	築年数	エレベーター	家賃(月額)	応募可能な世帯人数
天宮	204(2階) 303(3階)	2LDK	18年	○	21,900～ 39,900円	2人以上 (単身は不可)
森山2	214(1階)	3DK	34年	×	15,800～ 31,100円	2人以上 (単身の場合は 条件付き)

※天宮団地はエレベーター使用料(3,200円/月)を含みます。

4【応募資格】 申込みができる方は、①～⑤のすべてを満たしている人です。

①同居又は同居しようとする親族がいること。

②申込者と同居親族の過去1年間の収入の合計金額が次の基準に当てはまること。

入居する人数	2人	3人	4人
収入の合計金額	3,511,999円以下	3,995,999円以下	4,471,999円以下

※小学生以下のいる子育て世帯、高齢者世帯、障害者世帯等は収入基準が緩和されます。

③現在、明らかに住宅に困っていること。（具体的な理由が必要です。）

④市町村税を滞納していないこと。

⑤申込者本人を含めた同居する世帯員のだれもが暴力団員でないこと。

5【家賃】 入居者・同居親族の収入と同居親族の人数等により決定します。

6【敷金】 決定した家賃の3か月分

7【その他】

入居を希望及び検討される方は、下記までお気軽にご連絡ください。

詳細は森町役場のホームページをご覧ください。

画面上欄にて、  で検索してください。

8【申込み・問合せ先】

〒437-0215 周智郡森町森2101-1 森町役場別館2階

定住推進課 住まい支援係 電話：85-6321 FAX：85-4419

メール：teijyu@town.shizuoka-mori.lg.jp

森町公共交通利用券助成事業

企画財政課

受付中!!

助成の対象者

- ・公共交通利用券を購入した日現在で75歳以上の森町民(森町に住民票を有する人)
- ・公共交通利用券を購入した日現在で65歳以上であり、かつ、運転免許証を返納して運転経歴証明書の交付を受けた森町民(森町に住民票を有する人)

※森町在宅重度心身障害者タクシー運賃助成を同一年度に受けた方、又は受ける予定の方は対象外となります。

【主な公共交通利用券】

こちらの券を購入すると助成が受けられます！

森町営バス回数乗車券 (一般回数乗車券)

販売価格2,000円で
2,200円分(200円×11枚)
利用可能

<販売先>
森町森林組合
コテージアクティ
町営バス車内
役場企画財政課

天浜線シルバーパス

70歳以上の方が8,000円で購入でき、
1年間全線1乗車100円で乗車可能
<販売先>
天竜浜名湖鉄道遠州森駅

秋葉バス定期券

1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月分で往復
または片道の定期券を購入
<販売先>
秋葉バス遠州森町本社窓口

静岡県タクシー共通クーポン券

販売価格3,000円で3,150円つづり
※50円券・100円券・500円券があ
ります。
※静岡県タクシー協会加盟のタク
シーで利用可
※65歳以上の運転免許返納者は、
「運転経歴証明書」の提示で運賃
が1割引きになります。

<販売先>
森町社会福祉協議会

助成金額

1人につき1年度(4月1日～翌年3月31日)当たり 上限3,000円

例1) 購入した金額が2,000円の場合の助成額は、2,000円

例2) 購入した金額が8,000円の場合の助成額は、3,000円

申請手続

購入窓口にて申請書等一式をお持ち帰りください。購入した日から3か月以内に、申請書に必要事項を記入・押印し、添付書類と共に、役場あて封筒に入れて投函してください。役場で申請書を確認後、助成金をご指定の口座へ振込みによりお支払いします。

<申請時の添付書類>

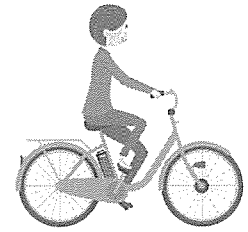
- ☐ 領収証
- ☐ 預金通帳の表紙の写し
- ☐ 運転経歴証明書の写し(65歳以上75歳未満の方のみ)
- ☐ 委任状(本人以外の口座を指定する場合のみ)

昨年度申請した方も
申請可能！

問合せ先: 企画財政課企画係 電話85-6305

電動アシスト自転車の購入費を補助します!

町では、地球温暖化防止対策や通勤通学に係る自転車利用の促進等を目的に電動アシスト自転車の購入に対して予算の範囲内において補助を行います。



☀ 申請できる方(以下のすべてを満たしているもの)

- ① 町内在住の18歳以上の本人または同じ世帯の方
- ② 電動アシスト自転車を自らまたは同じ世帯の方が使用する目的で購入する方
- ③ 町税等を滞納していない方(同一世帯の方を含む)
- ④ 電動アシスト自転車を購入した日から起算して3か月以内であること

☀ 補助の条件

- ① 1世帯につき1台限り(過去3年以内に、本事業を利用した方または本事業を同じ世帯で利用した方がいる場合は、利用できません)
- ② 新品を販売業者から購入すること
- ③ 当該自転車を3年以上使用すること
- ④ 令和4年4月1日以降に販売店から購入した電動アシスト自転車であること

☀ 補助の金額

- ・町内販売店から購入:電動アシスト自転車本体購入価格の1/3、または3万円のどちらか低い額
- ・町外販売店から購入:電動アシスト自転車本体購入価格の1/3、または2万円のどちらか低い額
- ※購入金額は消費税を含む。なお、補助額に千円未満の端数が生じた場合は切り捨て

☀ 必要書類

- ☐ 補助金交付申請書兼請求書
- ☐ 領収書(購入日、申請者氏名、販売店名、車両本体価格、品名が記載されているもの)の写し
 ※車両本体価格とは、消費税を含み、別途に購入する部品等、本体以外のものに係る経費を除く
 ※車両本体価格が明記されていない場合は、内訳の分かる見積書等の写し
- ☐ メーカー保証書の写し
- ☐ 自転車損害賠償保険等に参加したことがわかる書類の写し
- ☐ 防犯登録証の写し

問合せ先 企画財政課企画係 ☎ 85-6305

児童手当等の支給について

健康こども課

児童手当・特例給付の受給者に下記のとおり支給しますので、お知らせいたします。

記

支 給 日 令和4年6月10日（金）
 支 払 方 法 受給者の指定口座へ振り込み
 支 給 内 容 令和4年2月～令和4年5月分

3歳未満	月額	15,000円
3歳～小学生		
第1子・2子	月額	10,000円
第3子以降	月額	15,000円
中学生	月額	10,000円
特例給付	月額	5,000円

※ 児童を養育している方の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円となります。

※ 詳しいことは、健康こども課こども家庭係にお問合せください。

問合せ先 こども家庭係
 （電話 86-6330）

児童手当等現況届のお知らせ

健康こども課

児童手当等を受給している方は、毎年6月1日現在の状況を審査し、児童手当等を引き続き受給できる要件があるかを確認するため、毎年6月に「現況届」を提出していただいておりましたが、今年から一部の方を除き現況届の提出が不要になります。

現況届の提出が必要な方へは、6月初旬に「現況届」を郵送します。同封の注意事項をよくご覧いただき、必要事項をご記入のうえ6月30日（木）までに森町保健福祉センター内健康こども課へ提出してください。

提出のない場合は、6月分以降の手当が受けられなくなりますのでご注意ください。

問合せ先 こども家庭係
 （電話 86-6330）

<対象:18歳以上59歳以下の方> 新型コロナワクチン4回目接種

基礎疾患を有する方等の接種券送付のご案内

健康こども課

町では、18歳から59歳までの基礎疾患を有する方や重症化リスクが高いと医師が認める方を対象に、以下のとおり接種券を送付します。4回目接種を希望する場合は、事前申請が必要です。

※60歳以上の方は申請不要です。接種時期に応じて順次発送します。

- ◆ 申請期間 7月中に接種を希望される方：6月16日（木）まで
8月中に接種を希望される方：6月20日（月）から7月 7日（木）まで
9月中に接種を希望される方：7月19日（火）から8月10日（水）まで
- ※4回目接種は、3回目接種から5か月経過後に接種可能です。4回目接種可能日をご確認のうえ、申請をしてください。

◆ 対 象

以下の1から16までのいずれかに該当し、4回目接種を希望される町内在住の18歳から59歳までの方

※接種当日の医師による予診や予診票の記載等により、基礎疾患を有しているまたは重症化リスクが高いと医師が認める方であることを確認します。

<以下の病気や状態の方で、通院/入院している方>

- | | |
|--|--|
| 1. 慢性の呼吸器の病気 | 9. 免疫の異常に伴う神経疾患や神経筋疾患 |
| 2. 慢性の心臓病（高血圧を含む。） | 10. 神経疾患や神経筋疾患が原因で身体の機能が衰えた状態（呼吸障害等） |
| 3. 慢性の腎臓病 | 11. 染色体異常 |
| 4. 慢性の肝臓病（肝硬変等） | 12. 重症心身障害（重度の肢体不自由と重度の知的障害とが重複した状態） |
| 5. インスリンや飲み薬で治療中の糖尿病
又は他の病気を併発している糖尿病 | 13. 睡眠時無呼吸症候群 |
| 6. 血液の病気（ただし、鉄欠乏性貧血を除く。） | 14. 重い精神疾患（精神疾患の治療のため入院している、精神障害者保健福祉手帳を所持している、又は自立支援医療（精神通院医療）で「重度かつ継続」に該当する場合）や知的障害（療育手帳を所持している場合） |
| 7. 免疫の機能が低下する病気（治療中の悪性腫瘍を含む。） | ※精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している方については、通院又は入院をしていない場合も、基礎疾患のある方に該当します。 |
| 8. ステロイドなど、免疫の機能を低下させる治療を受けている | |

<その他>

15. 基準（BMI 30以上）を満たす肥満の方
※ BMI = 体重 (kg) ÷ 身長 (m) ÷ 身長 (m)
16. 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師に認められた方

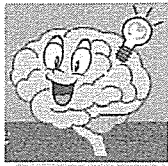
◆ 申請方法

(1) 電子申請	(2) 電話申請	(3) 郵送申請
電子申請フォームから申請 【URL】 https://logoform.jp/form/wcGa/98618 【QRコード】 	コールセンターへの電話申請 ※口頭で対象かどうか確認します。 【宛 先】437-0215 森町森50-1 森町保健福祉センター内 森町役場健康こども課健康づくり係 宛て 【電 話】0538-86-6666 【FAX】0538-86-6301	「接種券発行申請書（新型コロナウイルス感染症）【4回目接種用】」を郵送又はFAX ・町ホームページから印刷 ・健康こども課窓口にて配布

◆ 接種券送付時期 4回目接種可能日が近くなり次第郵送（予定）

- ※ 接種券到着後、森町公式LINE又は専用コールセンターで接種予約をお願いします。
- ※ 通院・入院中の方は、接種について、かかりつけ医に相談してください。

問合せ先：森町コロナワクチン接種コールセンター 電話 86-6666



頭の元気度測定のお知らせ

(福祉課)

個別・無料で測定！10分程度で結果が分かる！

以下の測定日について予約を受け付けます。ご予約ください。

と き

6月20日(月)・7月22日(金)		
午前9時	午前10時	午前11時
午後1時	午後2時	午後3時

要予約

※感染防止対策をして実施します。

ところ 森町保健福祉センター 1階相談室

測定 個室でタッチエムという機械の問題に答えて測定します。

※問題の説明を受け、練習をしてから測定します。



全部で20問、
測定時間7分程度。
タブレットパソコンの
タッチパネルで解答



測定後に相談のほか、
脳が活性化する生活の
ヒントをお伝えします。



問合せ・予約

地域包括支援センター 係

☎85-6341

ボディートークを楽しむ会開催中止のお知らせ

ボディートークを楽しむ会
健康こども課

6月30日(木)に実施を予定していた、ボディートーク協会講師による「ボディートークを楽しむ会」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止させていただくこととなりましたので、お知らせします。
ご理解、ご協力の程よろしくお願いします。

* 問い合わせ先 健康こども課健康づくり係 電話 85-6330

高齢者等居場所づくり補助金について

町では、介護予防に効果がある交流の場「居場所(サロン)」を運営している団体を対象に居場所運営費について補助をしています。

補助を希望される団体は、以下をご確認いただきお手続きください。

1 対象団体について

町内において居場所(サロン)を運営する町内の団体
(住民組織、NPO法人、ボランティア団体、地域団体、個人等)

居場所とは？

地域の集会所、個人宅、空き家、事業所の空きスペース等、町内の建物で高齢者同士、高齢者と各世代間との交流を図るために自由に集える場のこと

2 対象要件について

居場所(サロン)を月1回以上、1回につき2時間以上開催すること。

3 補助金について

補助対象経費	内 容	補助金の額
新規の開設に係る費用 (新規開設から3年まで)	備品購入や施設整備等費用	1回20万円まで
運営に係る費用 (1年度につき1回まで)	消耗品の購入や講師料、会場使用料等	年間2万円まで (1団体5回まで)

4 申請方法

福祉課窓口へ交付申請書等を提出してください。

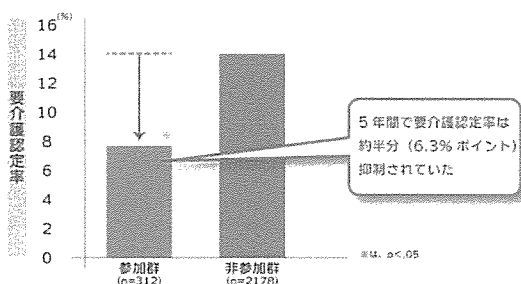
5 サロンの介護予防効果について

人との交流の機会を持つことで介護予防効果があることが分かっています。



サロン参加群で要介護認定率が低い
～5年間の追跡した結果～

2007年から2012年までの5年間の要介護認定率を参加群と非参加群で比較した

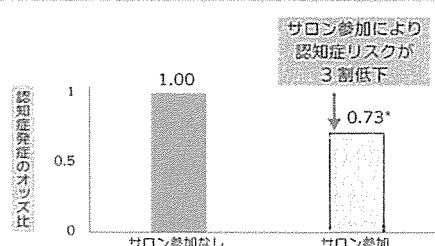


5年間のコホートデータを使用。約2400人を解析した結果。

Haichi H., Kondo N., Kondo K., et al. (2015) Journal of Epidemiology and Community Health 10.1136/jech-2014-205345 Press Release NO.095-16-25

「憩いのサロン」参加で認知症リスク3割減
～7年間の追跡調査～

追跡期間中のサロン参加と認知症発症の関連



*P < 0.05 統計学的に有意であることを示している

※1年あたり3回以下の参加は「サロン参加なし」とみなした

Hikichi H., Kondo K., Takeda T., Kawachi I. Alzheimer's Dement (in press), 2016 Dec 21;31(12):23-32 Press Release No.095-16-25

申請・問合せ先 地域包括支援センター係 Tel85 - 6341



ウクライナ国旗色のシトラスリボンを作ませんか

森町赤十字奉仕団
(福祉課)

日頃の赤十字奉仕活動へのご協力をありがとうございます。

連日の報道で伝わってくる ウクライナの惨状に胸が張り裂けそうです。

赤十字奉仕団は 町民の皆さまとウクライナ国旗色のシトラスリボンを作ろうと

下記の通り計画しました。町民の皆さま どなたでも参加していただけます。

人数の関係上、6月15日(水)までに事前申し込みをお願いします。

出来ましたシトラスリボンは町の献血活動(8月)(11月)(2023年5月)やその他のイベントで配布し ウクライナ支援の募金活動も同時に行いたいと思います。

記

日 時 令和4年6月22日(水) 14:00~16:00

場 所 森町保健福祉センター 2F ボランティアビューロー

募集人数 10名ほど(お子様連れでも参加できます)

持ち物・参加費費用 不要

連絡先 福祉課内森町赤十字奉仕団 事務局 Tel 85-1800

☆シトラスリボン運動は、松山大学甲斐朋香准教授や企業経営者らが設立した市民グループが始めた活動。コロナ患者や医療従事者の差別をなくすために始めたもの。愛媛の特産のかんきつ類の色のリボンやヒモで、「地域」「家庭」「職場(または学校)」を象徴する3つの輪で表すものです。

☆ウクライナ国旗は青い空を表す「ブルー」と小麦畑を表す「イエロー」の2色です。

「ヨーロッパのパンかご」と呼ばれるほどの小麦の生産国。

☆本来のシトラスリボンの意義とは異なりますが、ウクライナとその他の国々に平和が訪れることを願って、皆さまと小さな運動を始めたいと思います。



森町子育て支援センターだより



児童館

親子・祖父母・地域の方もみんな笑顔で子育てができる居場所づくりを目指しています。

6月の予定

- 1日(水) 子育てセミナー(申込み者)
「リラックスヨガ講座」 
- 8日(水) 森のくまさん広場
午前10時30分～ 児童館内
- 9日(木) すくすくクラブ(申込み者)
- 15日(水) WEB版 森のくまさん広場
午前10時30分～ オンライン(Zoom)
- 16日(木) のびのびクラブ(申込み者) 
- 22日(水) 森のコアラ広場(園田地区)
午前10時～ 会場: 園田総合センター
- 24日(金) リトミックランド(申込み者)
- 28日(火) 赤ちゃんと一緒に 

☆内容について詳しくは、こちらのQRコードから ⇒ 年間予定表「みんなあつまれげんきっこ」をご覧ください。



子育て相談を受け付けています。
電話でも来館していただいても大丈夫です。
お気軽にお声かけください。☆秘密は守ります☆



7月の申込み

- ☆すくすくクラブ☆ R4年度1歳になる子の活動
7月14日(木) 午前10時～午前11時
『親子で育むあそび～おもちゃとまなび～』
対象: 令和3年4月2日～令和4年4月1日
生まれの乳幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員10組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 6月10日(金)～6月26日(日)
- ☆のびのびクラブ☆ R4年度2歳になる子の活動
7月21日(木) 午前10時～午前11時
『夏の遊びを楽しもう』
対象: 令和2年4月2日～令和3年4月1日 
生まれの幼児と保護者 ※町内在住の方
場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室
定員10組程度 先着順 (電話申込み可)
申込み期間 6月16日(木)～7月6日(水)

◎申込み・問合せ
森町子育て支援センター(森町児童館併設)
電話85-2839(休館日・月曜・祝日・年末年始)

児童館

子育てセミナー 「ベビーオイルマッサージ講座」

参加者募集!

オイルを使ってリンパの流れを良くするマッサージです。赤ちゃんの免疫力や運動能力の向上、情緒の安定に役立ちます。楽しく基本の形を学びましょう。

日時: 令和4年7月6日(水) 午前10時～午前11時30分

場所: 森町保健福祉センター2階 機能回復訓練室

対象: 生後3ヵ月から1歳6ヵ月までの乳幼児と保護者 先着10組
※無料託児 先着5名 要事前申込み(上のお子さんがいる方)

持ち物: バスタオル・水筒(水分補給)

申込み: 6月9日(木)～6月28日(火)(電話可) ☆町内外問いません。

参加費
無料

◎申込み 問合せ
森町子育て支援センター(森町児童館併設)
電話 85-2839 月曜日・祝日休館

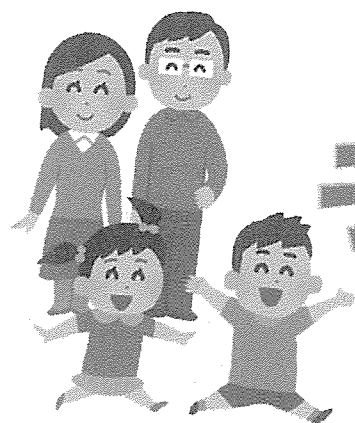
第1回心配ごと相談所弁護士相談受付開始

森町社会福祉協議会が実施している心配ごと相談所で、弁護士による相談を行います。
相談は無料でお受けいたします。



- ・予約開始日：令和4年6月1日(水)
 - ・申込締切日：令和4年6月28日(火)
 - ・開催日：令和4年7月12日(火)
 - ・開催時間：午後1時30分～午後3時30分
 - ・相談時間：お1人様30分以内
 - ・相談会場：森町保健福祉センター相談室(森町森50番地の1)
 - ・相談員：弁護士
 - ・お申込み：相談は予約制となります。
- 次のような相談事等にも対応しています。お気軽に御相談ください。
- ・認知症の父の財産を同居中の兄夫婦が使い込んでしまった。
 - ・住宅ローン以外に借金があるが家を手放したくない。
 - ・家の前のスペースに隣人が勝手に駐車する。何とかしたい。など

問合せ先：社会福祉法人森町社会福祉協議会(☎85 - 5769)



森町

回覧
健康こども課

子育てフォーラム

2022



パパママ、じいじばあば、我が家の子育て
「こんなのうちだけ？」って悩んでいませんか？
一緒に子育てについて考えてみませんか？

お 申 込 み 不 要 ！

6 / 11 土

森町文化会館

2 F 小ホール

10:00 ~ 12:00

参加
無料

お子さんと一緒でもパパママ安心！

託児スペースあります！！！！！！

3才未満のお子様にご利用できます（定員5名）

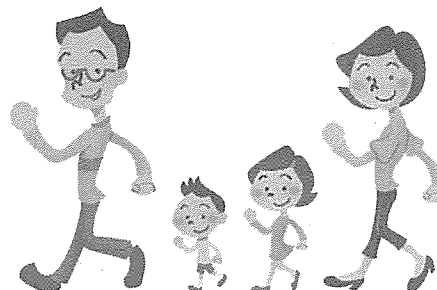
託児希望の方は下記連絡先に6 / 3(金)までにご連絡ください。

※託児は申込み多数によりご希望に添えない場合があります。ご了承ください。

① お話 : おおすみ **大隅** かずこ **和子** 先生

子育てカウンセラー / 子育て環境コンサルタント

② フリートーク



託児申込み・お問合せ

森町役場 健康こども課

0538-86-6330

平日：8:30 ~ 17:15

託児申込みは、電話又は

下記よりお申し込みください。

<https://logoform.jp/form/wcGa/98278>



申込QRコード



回覧

福祉課

リフレッシュ交流会

開催のご案内

認知症の介護は精神的な負担が大きく、ストレスが溜まりやすいと言われています。
介護を続けるために、認知症の方を介護している方同士でゆったりと語りあい、リフレッシュしませんか？

開催日 令和4年7月1日(金)

時間 午後1時30分～

場所 森町保健福祉センター2階機能回復訓練室

対象者 認知症の方を介護している、または介護経験がある方

参加費 無料

申込み 6月24日(金)までに電話または直接窓口で



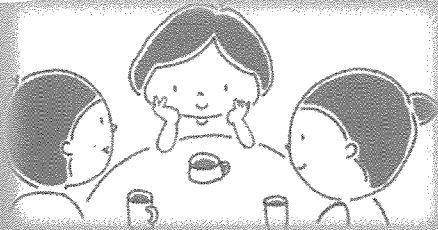
内容

・おしゃべりでリフレッシュ

楽しい時間を一緒にすごしましょう。

・アロマでリフレッシュ

芳香剤を作ってみましょう。
香りはリラックス効果があります。



- ①基本的感染症対策として、マスクの着用をお願いします。
- ②体温37.5度以上、体調不良、咳症状などある場合は来所をお控えください。

申込み・問合せ 地域包括支援センター係

☎85-6341

SNS で宣伝すれば無料になる？！

「キャッシュバックで実質無料」などの勧誘に注意してください。

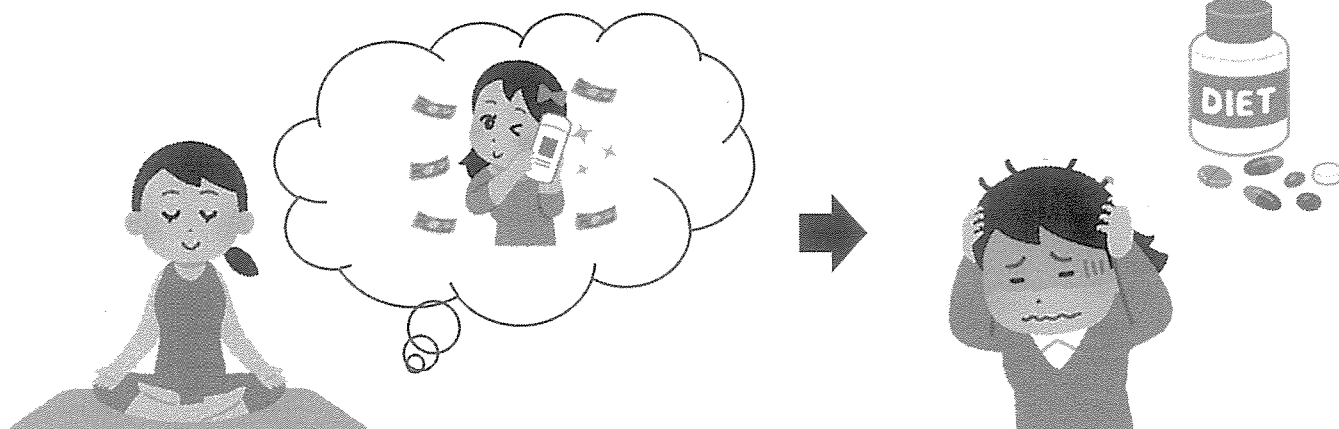
消費生活相談窓口・森町消費者クラブ

SNS の投稿で商品やサービスを宣伝すれば、後からキャッシュバックを受けることができ、一切の負担なくそれらを利用できるなどと勧誘して商品等の契約をさせる手口について、全国の消費生活センター等に相談が寄せられています。

こんな事例相談があります

SNS で知り合った人から、その人が主催するヨガのオンライン講座の受講を勧められた。「講座はオンライン開催で期間は3か月間、料金は約 26 万円だが、SNS でこの講座を PR してくれば無料にする。」と言われて了承した。

しかし、受講すると、ヨガに合わせた栄養補助食品だといって、ネットワークビジネスの商品を購入することが条件であることがわかった。また、事前に聞いていた説明とカリキュラムの内容が異なっていたり、講師が何度も遅刻をする。契約書面等は受け取っていない。解約を申し出ると違約金を請求されるのではないかと心配だ。今後どうしたらいいか。



消費者へのアドバイス

- 「キャッシュバックで実質無料」「自己負担なし」などと言われても安易に契約しないようにしましょう。
- 商品やサービスによっては、違約金や端末代金の残債等解約にかかる費用が大きくなる場合があるので注意しましょう。
- 困ったときは、役場産業課内、消費生活相談窓口までご相談ください。

問合せ先：消費生活相談窓口（産業課商工観光係） ☎85-6319

もしサルを 見かけたら

5月中旬から天方・森・一宮・睦実地区の各所にわたり、ニホンザルが目撃されています。

もしニホンザルを見かけたら、次のことに注意してください。

1. 不用意に近づかないようにしましょう。
2. エサを与えないようにしましょう。
3. エサになりそうなもの(生ゴミ・廃棄農作物など)を畑や家の周りに置かないようにしましょう。
4. 大声を上げたりして刺激しないようにしましょう。
5. 家屋への侵入防止のため、戸締まりを徹底しましょう。

エサを与えると、人の生活圏から去らなくなってしまう可能性があります。人に慣れることにより、農作物を荒らしたり、子どもや高齢者に危害を与えたりする場合も考えられますので、気をつけてください。

お問合せ先：産業課林政係

電話 85-6317

(土日祝 電話 85-2111)

森町遠州の小京都ブランド向上 支援事業補助金

内 容	森町では、新型コロナウイルス感染症拡大により、地域の産業が大きく影響を受ける中、アフターコロナ・ウィズコロナを見すえた観光交流客数の回復や町内の産業活性化を図るため、町内の事業者（イベント団体等任意団体を含む）が、「遠州の小京都・森町」をキーワードとした新商品等を開発するための費用の一部を予算の範囲内において支援します。
補 助 対 象 者	町内で事業所、店舗等を営む中小企業者（個人事業主を含む）及び地域の活性化を図るイベント団体等任意団体で、町内の事業所、店舗及びイベント等において新型コロナウイルス感染防止対策を実施する（実施している）者
補 助 対 象 経 費	「遠州の小京都・森町」をキーワードとした新商品、新サービスの開発及び既存商品、サービスの刷新に係る経費の一部を補助します。 対象となる経費は、機械装置等費、賃借料、開発費、外注費、委託費、その他特に必要と認める経費です。（事前にご相談ください。） ※人件費、謝礼、光熱水費、通信費、運搬費、郵送料、燃料費、車両の購入又はリース料、建物の新築又は増改築等の経費は、補助の対象外です。 ※他の補助事業を活用している事業の経費は、対象となりません。 ※新商品及び新サービス等に必ず「遠州の小京都 森町」の表記を取り入れること。 ※継続的に取り組める内容であること。（1回限りのイベント等でないこと） ※補助金交付決定後に事業を実施すること。
補 助 対 象 期 間	交付決定の日から令和5年1月31日（火）まで
交 付 額	最大50万円 （補助対象経費の10/10以内、千円未満切り捨て、補助対象経費の下限を10万円とします。） ※申請額及び補助金の交付額は、消費税及び地方消費税を抜いた金額を対象とします。 ※申請は、1事業者1回限りとします。
申 請 受 付 期 間	令和4年5月27日（金）から令和4年6月30日（木） 申請の内容を事務局で審査し、交付決定します。 申請者多数の場合、「遠州の小京都 森町」の要素が多く取り入れられているものから採択します。

補助対象事業例（こんな事業が対象となります）

- ・ 森町の特産品を活用した新商品等の開発
- ・ オリジナルパッケージ等の開発（既存商品の磨き上げを含む）
- ・ 森町の特産品を活用した飲食店における新メニューの開発
- ・ イベント等をPRするためのオリジナルノベルティの開発 など

詳しくは、下記までお問合せください

【お問合せ・申請書送付先】

〒437-0293

森町森 2101-1

森町役場産業課

電話：0538-85-6319

E-mail : kanko@town.shizuoka-mori.lg.jp

〈申請手続きについて〉

申請期間 令和4年5月27日（金）から令和4年6月30日（木）

※上記期間中に申請後、内容を審査した結果、交付決定します。

申請者多数の場合は、「遠州の小京都 森町」の要素が多く取り入れられている事業を優先して採択します。（審査の内容については、公表しません。）

提出書類	備考
申請書	
営業または事業の実態が確認できる書類	確定申告書、登記簿謄本の写しなど
本人確認書類	申請者の運転免許証、健康保険証、パスポート等の写し
誓約書	
実施する事業の内容が分かる書類	実施する事業の見積書、企画書、設計図等 （※事業の内容が不明瞭な場合、不採択となります。）

〈実績報告について〉

交付決定を受けた方は事業完了後、実績報告が必要となります。

実績報告の期限 事業完了後（補助事業に係る経費の支払後）30日以内
若しくは令和5年1月31日のどちらか早い日までです。

提出書類	備考
実績報告書	
実施した事業の内容が分かる書類	領収書の写し、開発した商品又は新サービス等の内容が分かる写真など
振込先口座が分かる通帳等の写し	申請者と口座名義が同一のものに限る
補助金請求書	

（注意事項）

事業を実施した（支払いした）際の領収書の写しは、必ず必要になりますので、大切に保管してください。

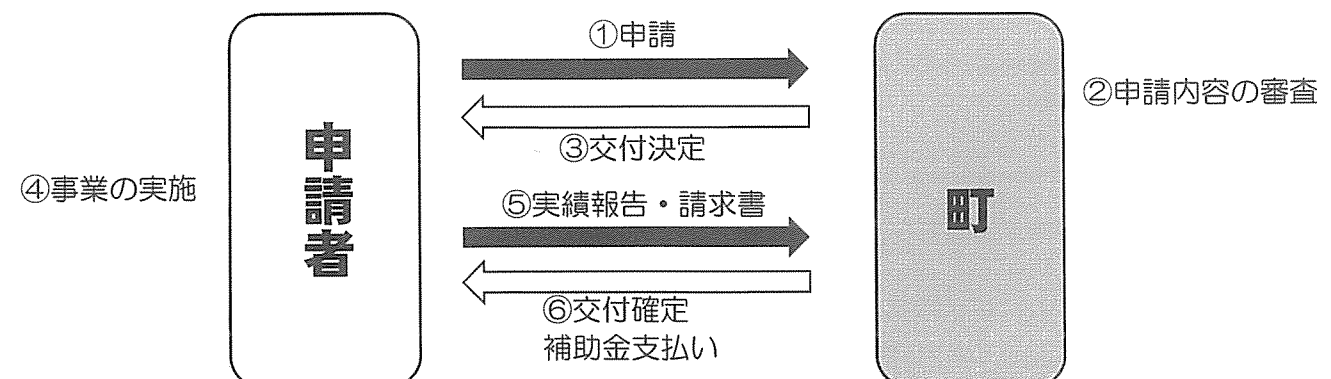
※領収書等の写し（支払った金額が確認できるもの）がないものは、補助金の対象になりませんのでご注意ください。

〈申請書及び実績報告書の提出方法〉

新型コロナウイルス感染防止対策のため原則郵送ですが、産業課窓口へ直接来庁による提出も受けけます。

送付先 森町役場産業課商工観光係 宛
〒437-0293 静岡県周智郡森町森 2101-1

※参考 〈補助金交付までの流れ〉



宝塚OGがお届けするスタイリッシュなエンターテインメントショー

シャル*リアン

CHARME*LIEN

演出・振付・音楽 芽吹 幸奈

日時

2022年7月3日(日)

13:30 開場 14:00 開演

会場

森町文化会館大ホール

チケット
料金

全席指定(税込)

友の会:5,500円 一般:6,000円

未就学児の入場はご遠慮ください。

発売
開始

友の会

4月23日(土)

両日

一般

4月24日(日)

9:00~

電話予約

森町文化会館:4月26日(火) 9:00~

チケット
販売所

袋井市月見の里学遊館・磐田市情報館(ららぽーと磐田1F)・
(株)兵藤楽器店掛川本店・
アクティシティ浜松チケットセンター・
チケットぴあ(Pコード:213-149) <http://t.pia.jp/>
森町文化会館 *取扱時間は各販売所にお問い合わせください。

問い
合わせ

森町文化会館(月曜日休館)

電話

0538-85-1111

取扱時間

9:00~17:00

(月曜日が祝日の場合、翌日以降の平日が休館日)

HP

www.town.morimachi.shizuoka.jp/bunka/

主催

森町ミキホール文化振興会

チケット購入のご注意

「ミキホール友の会」の先行発売は、森町文化会館の窓口のみで行います。なお、先行
発売日の「ミキホール友の会」入会手続きはご遠慮ください。
【会員証を必ずお持ちください。】

ご来場のお客様へ

●発熱または風邪の症状がある方は、ご来場をお控えください。●会場でのマスク着用、
検温、手指のアルコール消毒にご協力ください。●新型コロナウイルス感染症の影響に
より、本公演を中止する場合は公演内容等を変更する場合があります。●必ず森町文化
会館ホームページまたは文化会館窓口にて最新情報を確認のうえ、ご来場ください。



Hayate
Uzuki



Yukina
Mebuki



Mayu
Ootori



Akane
Saki



Miku
Hanahi

演奏 山本佳祐 (Pf.) / 望月大輔 (Ba.) / 吉田貴博 (Band.Mas/Dr.) スーパーバイザー 初風 緑 企画・製作 株式会社 ERIZUN